



Quarterly Report

四半期レポート

ノムラ・ジャパン・オープン
追加型投信/国内/株式

ファンドの運用状況のご報告 (2023年10-12月)

■ ファンドのパフォーマンス

当ファンドの騰落率は、直近3ヵ月では+0.2%、

設定来では+116.4%となりました。

・基準価額 (分配金再投資)

直近のパフォーマンスは
こちらよりご覧頂けます



設定来の基準価額



期間：1996年2月末～2023年12月末、月次。設定日前日（1996年2月27日）を10,000円として算出

直近3ヵ月の基準価額



期間：2023年9月末～2023年12月末、日次。起点を100として指数化

期間別騰落率

3ヵ月	0.2%
1年	25.9%
3年	36.1%
設定来	116.4%
運用担当者変更以来	25.4%
	年率リターン 13.8%

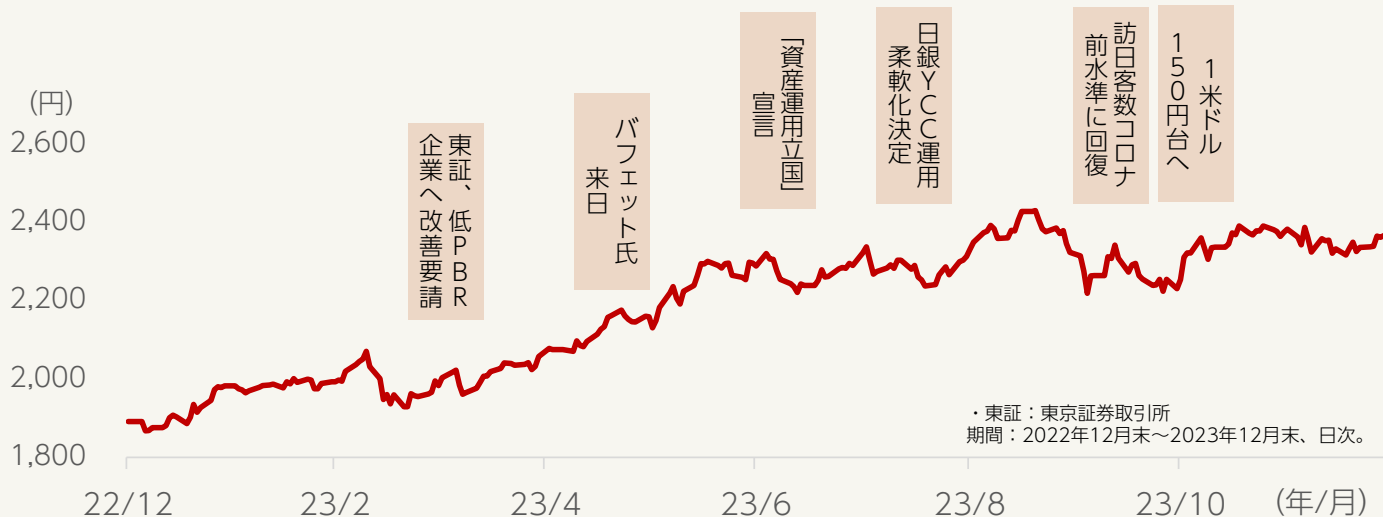
・基準価額 (分配金再投資) ベース
基準日：2023年12月末。各期間は基準日から過去に遡った期間です。

基準価額 (分配金再投資) とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したのものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■ ファンドを取り巻く環境と運用経過（2023年10-12月）

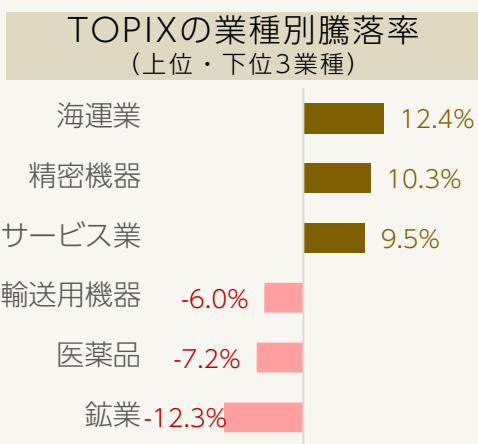
10-12月の東証株価指数（TOPIX）はおおむね横ばいで推移しました。10月半ばにかけて好調な経済指標で日米の長期金利が上昇したことを受けて下落する局面もありましたが、11月にかけて堅調な企業決算が発表されたことなどが好感されました。10月と11月の米消費者物価指数（CPI）がインフレの鈍化を示唆したことで米長期金利が低下したことや、日銀の金融政策の維持の決定を受けて年末にかけて反発し高値圏で推移しました。

TOPIXの推移と主な出来事（過去1年間）



業種別では、中東地域の混乱による海運市況上昇が好感された海運株、国内外のハイテク関連株の上昇が好感された精密機器などが上昇した一方、原油価格下落が嫌気された鉱業などが下落しました。

ファンドの運用では、機械や情報通信業、不動産業などの業種がパフォーマンスにプラス寄与した一方で、輸送用機器や医薬品、銀行業などの業種がマイナスに寄与しました。



期間：2023年9月末～2023年12月末。配当込み

■ 今後の運用方針（2024年1月9日現在）

現在は上昇相場の中の小休止であり、2023年前半の上昇で生じた過熱感を冷ます時間調整にあり、そう遠くないうちに再度上昇局面に入ると想定しています。今後、企業のファンダメンタルズの改善が本格化し、業績を押し上げることで株価上昇の追い風になると考えています。ただし、11月の米大統領選挙が近づくにつれて株価の上値が抑えられそうなこと、悲観に傾き過ぎているように見える米国景気に対する債券市場の見方が修正を迫られ、長期金利に上昇圧力がかかる可能性があることなどを理由に、株価の上昇は主に年前半であり、後半は停滞色が強まると考えています。こうしたマーケット環境を念頭に臨機応変なポートフォリオ構築を通じて超過収益の獲得に努めてまいります。

出所：ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成



チーフ・ポートフォリオマネージャー
福田泰之

運用担当者についての詳細はこちらよりご覧頂けます



注目トピック

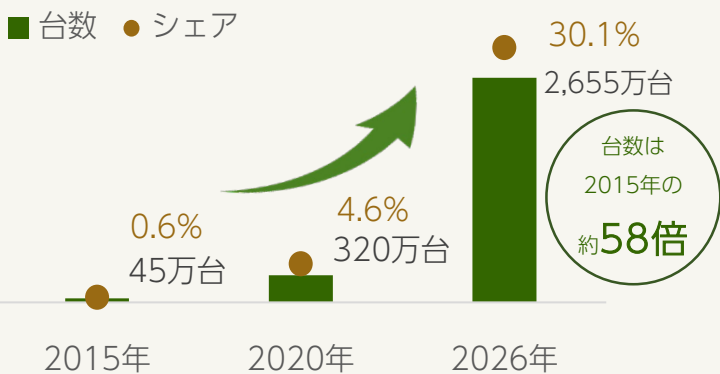
EV普及のカギ、「全固体電池」

EV（電気自動車）は目まぐるしい成長を遂げています。世界の乗用車販売で見ると、2026年のEVシェアは全体の3割に、台数は2015年の約58倍に拡大すると予測されています。

一方で、日本におけるEV化が遅れている面もあり、日系自動車メーカーのEV市場におけるシェアは小さく、厳しい現実に直面しています。EV普及にあたって、「全固定電池」がカギとなると考えており、これまで出遅れてきた日系自動車メーカーの巻き返しが期待できます。

全固体電池は、従来のEV車載電池の「充電時間が長い・安全性に難あり」などの懸念点を解決できるほか、エネルギー密度が高く航続距離などの性能を飛躍的に高める可能性を秘めています。

世界におけるEVの販売台数と市場シェア



・シェアは乗用車販売市場におけるEVの比率。2026年はBloombergNEF予想

全固体電池の主な特徴

従来の車載電池 (リチウムイオン電池)	全固体電池
<ul style="list-style-type: none"> ・充電に時間を要する ・低温/高温下での使用× ・寿命が長い ・液体漏れ防止のため構造上の制約あり ・電解質が液体 	<ul style="list-style-type: none"> ・充電速度が速い ・低温/高温下での使用○ ・寿命がより長い ・形状の自由度が高い (小型・薄型化も可能) ・電解質が固体 (エネルギー密度が高い)

銘柄紹介

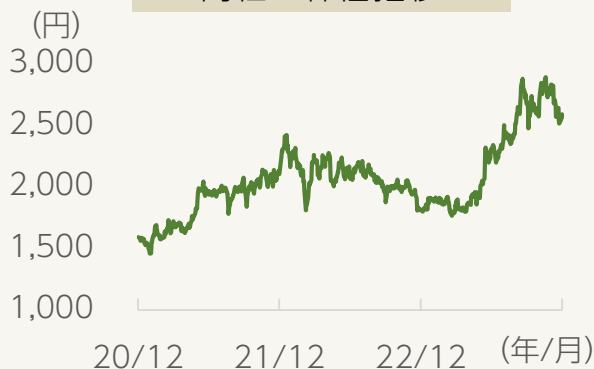
トヨタ自動車 モビリティ分野をけん引するリーディングカンパニー

福田の視点

- ① 2027年に全固体電池搭載EVの量産計画を発表しており、今後、日系自動車メーカーの技術開発力、製品量産力、ブランド力などを以って、これまでの出遅れの巻き返しが期待される。
- ② 全固体電池の特許件数では日本は世界首位を誇り、トヨタ自動車は出光などとの協業によって量産化を目指しており、今後の普及拡大による収益の向上に注目。

※特許件数は2011-2021年の合計

同社の株価推移



出所：BloombergNEF、ブルームバーグ、各種情報を基に野村アセットマネジメント作成

ファンドの特色

わが国の株式を実質的な主要投資対象^{※1}とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。

※1 ファンドは、「ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

1 TOPIX(東証株価指数)(配当込み)^{※2}をベンチマークとします。

※2 TOPIX(東証株価指数)(配当込み)はわが国の株式市場全体のパフォーマンスを表わす代表的な指数です。

2 ボトムアップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行ないます。

■ 株式への投資にあたっては、上場株式等の中から、株価の割安性をベースに企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して銘柄を選定し、投資を行なうことを基本とします。なお、一部、アジア諸国の株式に投資を行なう場合があります。

3 株価の割安性をベースに銘柄選定を行ないます。

■ 銘柄選択にあたっては、全国上場銘柄(またこれに準ずる銘柄を含みます)から競争力や経営力が高く、中長期的に堅調な業績拡大が期待できる企業^{※3}に着目し、主にPER(株価収益率)などのバリュエーション指標に基づき、中長期で割安と思われる銘柄に投資します。以上のプロセスを進める過程では、運用担当者および委託会社アナリストが企業訪問等による確認を行ない、組入銘柄の最終的な選定の参考とします。

※3 企業の中長期の業績拡大の評価・分析に際しては、当該企業が属する産業が成長産業の場合は当該業界内での競争力の有無、成熟産業の企業の場合は当該業界で勝ち残ることの可能性、特定分野・事業領域で高い市場シェアを持っているかなどに着目します。

4 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

*市場動向等により弾力的に変更を行なう場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドの投資リスク ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

<お申込みメモ>

- 信託期間 無期限(1996年2月28日設定)
- 決算日および収益分配 年2回の決算時(原則、2月および8月の27日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<当ファンドに係る費用>

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.672%(税抜年1.52%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<当資料について>当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

<お申込みに際してのご留意事項>ファンドは、元金が保証されているものではありません。●ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。●投資信託は金融機関の預金と異なり、元金は保証されていません。●投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。●お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

●東証株価指数(TOPIX)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)に係る標準又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社(以下「J P X」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)に係る標準又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

設定・運用は

NOMURA

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 /
一般社団法人日本投資顧問業協会 /
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ノムラ・ジャパン・オープン

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
ザ・ホンコン・アント・ジャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド	登録金融機関	関東財務局長(登金)第105号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

ノムラ・ジャパン・オープン

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
信金中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第258号	○			
第一勧業信用組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第278号	○			
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東武証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第120号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○			
丸近証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第35号	○			
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2883号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

ノムラ・ジャパン・オープン

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。